

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社鴨川グランドホテル
【英訳名】	THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 健 史
【本店の所在の場所】	東京都墨田区江東橋3丁目2番8号
【電話番号】	03(3633)3715(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 四野 宮 章
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区江東橋3丁目2番8号
【電話番号】	03(3633)3715(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 四野 宮 章
【縦覧に供する場所】	株式会社鴨川グランドホテル(支店:鴨川グランドホテル) (千葉県鴨川市広場820番地) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第62期 第3四半期累計期間	第62期 第3四半期会計期間	第61期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益	(千円)	3,549,727	1,108,970	5,078,892
経常利益	(千円)	113,168	31,930	242,250
四半期(当期)純利益	(千円)	87,962	29,633	158,563
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)		626,761	626,761
発行済株式総数				
普通株式	(株)		10,453,920	10,453,920
優先株式	(株)		1,200,000	1,200,000
純資産額	(千円)		1,336,525	1,272,033
総資産額	(千円)		7,818,799	8,179,448
1株当たり純資産額	(円)		70.56	63.00
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	8.43	2.84	13.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額				
普通株式	(円)			11.94
優先株式	(円)			
自己資本比率	(%)		17.1	15.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	377,978		322,507
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	302,054		74,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	186,226		321,547
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)		504,053	614,355
従業員数	(名)		180	181

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、当社の関係会社に異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	180 (275)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 収容能力及び収容実績

当第3四半期会計期間における収容能力及び収容実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	収容能力(人)	収容実績(人)	利用率(%)
ホテル事業	125,352	56,216	44.8
リゾート関連事業	70,380	20,102	28.6
レストラン事業	26,024	23,527	90.4
合計	221,756	99,845	

(注) 1 ホテル事業及びリゾート関連事業の収容能力は客室定員数に営業日数を乗じて算出しております。  
2 レストラン事業の収容能力は席数に営業日数(1日2回転)を乗じて算出しております。

#### (2) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	売上高(千円)
ホテル事業	876,889
リゾート関連事業	142,064
レストラン事業	57,667
その他関連事業	32,349
合計	1,108,970

(注) 1 その他関連事業はクリーニング等の売上であります。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発し、株式市場は混乱し、原油等は着きを見せてきたものの、急速な円高の進行で、国内企業は規模の大小問わず業績が悪化、更に、個人消費もリストラ等の影響を受け低迷し、景気は大幅に落ちてまいりました。

一方、リゾートホテル業界におきましても、世界的な景気の悪化による国内企業の業績低迷で法人・個人需要ともに停滞し、一段と厳しい状況が続いております。また、レストラン業界も法人需要の低迷と更なる消費者の節約志向等の影響で厳しさは依然として続いております。

そのような中で当社は、第3次中期経営改善計画の柱である販売力強化に努め、インターネットを媒介とする販路の拡大、バンケット部門の強化等に注力し、更に、ホテル西長門リゾートの客室を全面改装し稼働率の向上に努めました。しかしながら、ビジネスホテルが企業の業績低迷の影響を受ける厳しい環境にありました。

その結果、売上高は1,108百万円、営業利益46百万円、経常利益31百万円、四半期純利益29百万円となりました。

事業の部門別の業績は次のとおりです。

#### [ホテル事業]

ホテル事業は、ホテル西長門リゾートが上期に実施いたしました客室全面改装の効果で宿泊、婚礼ともに順調に推移いたしました。一方、鴨川グランドホテルとビジネスホテルは世界的景気の後退から法人需要が低迷し稼働率が低下いたしました。

その結果、売上高は876百万円となりました。

#### [リゾート関連事業]

リゾート関連事業は、鴨川グランドタワーが大規模修繕工事（9月～翌年7月）の影響を受け、稼働率が低下いたしました。また、景気の後退に伴う個人消費の落ち込みも稼働率の低下要因となりました。

その結果、売上高は142百万円となりました。

#### [レストラン事業]

レストラン事業は、タイ料理店は景気の低迷により節約志向が強まっておりますが依然好調を持続しております。日本料理「鴨川」は景気の冷え込み厳しく、法人需要の回復が進まず厳しい状況にあります。

その結果、売上高は前事業年度の閉鎖店の影響もあり57百万円となりました。

#### [その他関連事業]

その他関連事業は、国道の拡幅工事によりコンビニエンス事業を9月末に撤退いたしました。

その結果、売上高は32百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ360百万円減少しました。主な要因は、流動資産では現金及び預金の減少110百万円、固定資産では土地の減少123百万円などによるものであります。

負債総額は、前事業年度末に比べ425百万円減少しました。主な要因は、流動負債では未払金の減少191百万円、固定負債では社債の減少100百万円などによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ64百万円増加し、1,336百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、504百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は113百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益32百万円に、減価償却費68百万円の非資金損益項目があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は35百万円となりました。これは主として、固定資産売却による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は23百万円となりました。これは、借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600,000
A種優先株式	1,400,000
計	26,000,000

(注) 普通株式につき消却が行われたとき、又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われたときは、これに相当する株式数を減ずることとしております。

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,453,920	10,453,920	ジャスダック証券取引 所	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 単元株式数 1,000株
A種優先株式	1,200,000	1,200,000		(注) 単元株式数 1,000株
計	11,653,920	11,653,920		

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

#### (A種優先配当金)

- 1 毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)及びA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、発行価額に100分の10を乗じた金額を上限として、当該A種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

#### (非累積条項)

- 2 ある営業年度においてA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「累積未払配当金」という。)は翌営業年度以降に累積しない。

#### (非参加条項)

- 3 A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

#### (A種優先株主に対する残余財産の分配)

- 4 残余財産を分配するときは、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき発行価額相当額を支払う。  
A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

#### (A種優先株式の買受消却)

- 5 株主に配当すべき利益をもってA種優先株式の一部又は全部を買受け、これを消却することができ



- る。
- ( A種優先株式の議決権 )
- 6 A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

( A種優先株式の償還請求権 )

7 A種優先株主は、平成21年7月1日から平成36年3月28日まで、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下、「償還請求可能期間」という。）において、当期末処分利益の50%から、当該償還請求がなされた営業年度において、その発行している優先株式の任意買入若しくは強制償還を既に行ったか、又は既に強制償還を実施する旨の決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部又は一部の償還請求をすることができ、償還請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく償還手続きを行うものとする。

前号の限度額を超えてA種優先株主からの償還請求があった場合、償還可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

償還価額は、A種優先株式1株につき発行価額相当額とする。

( 株式の併合又は分割、新株引受権等 )

8 法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。

A種優先株主には新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

( A種優先株式の転換予約権 )

9 A種優先株主は、A種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める転換を請求し得べき期間中、当該決議で定める転換の条件でA種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

( A種優先株式の強制転換 )

10 転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の取締役会で定める日（以下、「強制転換日」という。）をもって、A種優先株式1株の払込金相当額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下、「強制転換価額」という。）で除して得られる数の普通株式となる。

前号の平均値が（ア）A種優先株式の発行に際して取締役会で定める上限転換価額を上回るとき、又は（イ）当該取締役会で定める下限転換価額を下回るときは、前号のA種優先株式は、A種優先株式1株の払込金相当額を、（ア）の場合には当該上限転換価額で、（イ）の場合には当該下限転換価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。

( 会社法第322条第2項に規定する定款の定め )

11 定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	普通株式 優先株式	普通株式 10,453,920 優先株式 1,200,000		626,761		498,588

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,200,000		「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,411,000	10,411	同上
単元未満株式	普通株式 28,920		同上
発行済株式総数	11,653,920		
総株主の議決権		10,411	

(注)1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が48,000株(議決権48個)含まれております。

2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式769株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鴨川グランド ホテル	東京都墨田区江東橋 3-2-8	14,000		14,000	0.13
計		14,000		14,000	0.13

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	290	288	283	280	281	260	249	222	195
最低(円)	277	278	277	229	270	251	200	170	184

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)の四半期財務諸表について、千葉第一監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	504,053	614,355
受取手形及び売掛金	166,358	205,827
有価証券	10,000	10,000
商品	-	4,148
原材料	27,164	17,053
貯蔵品	40,524	36,211
未収入金	9,142	16,202
その他	82,191	101,120
貸倒引当金	2,028	6,601
流動資産合計	837,406	998,318
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,605,001	12,565,572
減価償却累計額	7,891,013	7,764,375
建物(純額)	4,713,988	4,801,196
構築物	546,039	554,872
減価償却累計額	459,964	466,480
構築物(純額)	86,075	88,392
機械及び装置	266,608	261,871
減価償却累計額	230,357	235,520
機械及び装置(純額)	36,250	26,350
車両運搬具	51,859	51,859
減価償却累計額	49,185	49,014
車両運搬具(純額)	2,674	2,845
工具、器具及び備品	980,282	970,021
減価償却累計額	838,144	849,372
工具、器具及び備品(純額)	142,138	120,649
土地	1,087,708	1,210,783
リース資産	9,684	-
減価償却累計額	823	-
リース資産(純額)	8,860	-
建設仮勘定	-	19,700
有形固定資産合計	6,077,696	6,269,917
無形固定資産	42,311	25,145
投資その他の資産		
投資有価証券	111,475	124,654
差入保証金	409,279	409,285
保険積立金	290,989	288,996
その他	48,520	57,144
貸倒引当金	7,008	8,135
投資その他の資産合計	853,256	871,945
固定資産合計	6,973,264	7,167,008
繰延資産		
社債発行費	8,128	14,120
繰延資産合計	8,128	14,120
資産合計	7,818,799	8,179,448

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	142,503	129,258
短期借入金	3,635,450	3,652,550
1年内返済予定の長期借入金	179,200	179,200
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
未払金	35,744	227,226
未払費用	242,350	222,177
未払法人税等	9,996	14,709
未払消費税等	19,712	791
賞与引当金	17,777	35,802
その他	105,283	151,937
流動負債合計	4,588,019	4,813,652
固定負債		
社債	500,000	600,000
長期借入金	462,950	517,550
繰延税金負債	12,974	19,062
退職給付引当金	99,485	90,010
役員退職慰労引当金	60,534	54,144
長期預り保証金	751,960	806,345
その他	6,350	6,650
固定負債合計	1,894,254	2,093,761
負債合計	6,482,273	6,907,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	626,761	626,761
資本剰余金	498,588	498,588
利益剰余金	195,426	121,791
自己株式	3,311	3,112
株主資本合計	1,317,464	1,244,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,061	28,005
評価・換算差額等合計	19,061	28,005
純資産合計	1,336,525	1,272,033
負債純資産合計	7,818,799	8,179,448

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	3,549,727
営業費用	3,369,551
営業利益	180,176
営業外収益	
受取保険金	10,631
その他	10,873
営業外収益合計	21,504
営業外費用	
支払利息	75,232
その他	13,279
営業外費用合計	88,512
経常利益	113,168
特別利益	
店舗移転補償金	88,406
貸倒引当金戻入額	2,548
特別利益合計	90,954
特別損失	
固定資産売却損	81,497
固定資産除却損	27,414
特別損失合計	108,912
税引前四半期純利益	95,209
法人税、住民税及び事業税	7,247
法人税等合計	7,247
四半期純利益	87,962



【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	1,108,970
営業費用	1,062,365
営業利益	46,605
営業外収益	
受取保険金	10,631
その他	4,273
営業外収益合計	14,904
営業外費用	
支払利息	25,424
その他	4,154
営業外費用合計	29,579
経常利益	31,930
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2,548
特別利益合計	2,548
特別損失	
固定資産除却損	2,429
特別損失合計	2,429
税引前四半期純利益	32,049
法人税、住民税及び事業税	2,415
法人税等合計	2,415
四半期純利益	29,633

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	95,209
減価償却費	204,002
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,699
賞与引当金の増減額（は減少）	18,024
退職給付引当金の増減額（は減少）	9,475
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6,390
支払利息	69,235
社債利息	5,997
社債発行費償却	5,991
固定資産売却損益（は益）	81,497
固定資産除却損	18,833
売上債権の増減額（は増加）	39,469
たな卸資産の増減額（は増加）	10,275
前払費用の増減額（は増加）	3,462
未収入金の増減額（は増加）	7,060
仕入債務の増減額（は減少）	13,245
未払金の増減額（は減少）	16,638
未払費用の増減額（は減少）	18,297
未払消費税等の増減額（は減少）	19,260
前受金の増減額（は減少）	38,110
預り金の増減額（は減少）	8,639
預り保証金の増減額（は減少）	54,385
その他の固定負債の増減額（は減少）	300
その他	3,252
小計	448,607
利息及び配当金の受取額	1,102
利息の支払額	61,929
法人税等の支払額	9,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	377,978
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	346,038
固定資産の売却による収入	41,576
投資有価証券の取得による支出	1,099
差入保証金の差入による支出	338
その他の支出	1,993
その他の収入	5,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	302,054

(単位：千円)

当第3四半期累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	17,100
長期借入金の返済による支出	54,600
社債の償還による支出	100,000
自己株式の取得による支出	198
配当金の支払額	14,328
財務活動によるキャッシュ・フロー	186,226
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	110,302
現金及び現金同等物の期首残高	614,355
現金及び現金同等物の四半期末残高	504,053

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>当事業年度の第1四半期会計期間から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期累計期間のリース資産が有形固定資産に8,860千円計上されておりますが、損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、当社の機械及び装置については、従来耐用年数を7年としておりましたが、第1四半期会計期間より13年に変更しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び四半期純利益は、それぞれ1,677千円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形                      589 千円</p>	<p>—————</p>

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 営業費用の主なもの	
給料手当	478,706 千円
雑給	404,374 千円
料理原材料	322,937 千円
賃借料	291,028 千円

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1 営業費用の主なもの	
給料手当	155,489 千円
雑給	123,305 千円
料理原材料	103,576 千円
賃借料	97,787 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	504,053千円
預入期間が3か月超の定期預金	
現金及び現金同等物	504,053千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	10,453,920
A種優先株式(株)	1,200,000
合計(株)	11,653,920

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	15,169

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	A種優先 株式	利益剰余金	14,328	11.94	平成20年3月31日	平成20年6月28日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

時価のあるその他有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	69,225	100,680	31,454
(2)債権 国債・地方債等	9,418	10,000	582
計	78,643	110,680	32,036

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を一切行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期会計期間(平成20年10月1日至平成20年12月31日)

関連会社がないため該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
70円56銭	63円00銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,336,525	1,272,033
普通株式に係る純資産額(千円)	736,525	657,705
差額の主な内訳(千円) A種優先株式	600,000	600,000
普通株式の発行済株式数(株)	10,453,920	10,453,920
普通株式の自己株式数(株)	15,169	14,321
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	10,438,751	10,439,599

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	8円43銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	87,962
普通株式に係る四半期純利益(千円)	87,962
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	10,439,349



### 第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	2円84銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	29,633
普通株式に係る四半期純利益(千円)	29,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	10,439,092

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社鴨川グランドホテル  
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 手島英男

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田中昌夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鴨川グランドホテルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの、第62期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鴨川グランドホテルの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。